

令和6年第11回大竹市教育委員会

- 1 開催日時 令和6年11月22日（金）9時30分開始
- 2 会場 大竹市役所3階大会議室
- 3 出席及び欠席委員
- | | | |
|-----|------|----|
| 教育長 | 小西啓二 | 出席 |
| 1番 | 池田良枝 | 出席 |
| 2番 | 中田美穂 | 欠席 |
| 3番 | 小城和之 | 出席 |
| 4番 | 市川洋 | 出席 |
- 4 出席職員
- | | |
|--------|------|
| 総務学事課長 | 大井一徳 |
| 総務学事課 | 重安千陽 |
| | 横峰路子 |
| | 丸茂宣潔 |
| | 岡村篤子 |
| 生涯学習課長 | 川村恭彦 |
| 生涯学習課 | 新畑房恵 |
| | 武田宜裕 |

.....

【開会時刻 9時30分】

小西教育長 定足数に達していますので、これより令和6年第11回大竹市教育委員会会議を開会します。

はじめに、議事録署名委員を指名します。議事録署名委員は、大竹市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、市川委員を指名します。

これより本日の日程に入ります。日程第1「会期の決定について」を11月22日一日限りとします。異議はありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決定しました。

協議・報告事項 2025年度使用中学校教科書の採択に係る請願について

小西教育長 日程第2「協議・報告事項 2025年度使用中学校教科書の採択に係る請願について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。

事務局 2024年4月22日付で、教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしまから、大竹市教育委員会教育長宛てに、資料1のとおり、2025年度使用中学校教科書の採択に係る請願があり、委員の皆様には既にお配りしたところです。1概要に請願内容として、請願のタイトルを記載しています。2請願への対応について、大竹市教育委員会会議規則第10条では、教育委員会に対する陳情及び請願は、会議に諮ってこれを議題にすることができると規定しています。これにより、この請願内容を事務局で協議をし、事務局で協議した結果を回答し、後日教育委員会会議で報告の対応をさせていただきました。請願の

内容としては、教育委員会議で議決する採択基本方針や、採択に関する具体的な手続き等ですので、この場で回答した内容を報告させていただきます。資料2が請願への回答となっています。まず、日本国憲法やこどもの権利条約等の精神の尊重及び基本的人権、平和主義、民主主義、多文化共生を重視した教科書を採択することについてです。大竹市使用教科用図書の基本方針のとおり、文部科学大臣の検定を経て、文部科学省の中学校用教科書目録（令和7年度使用）に掲載されている教科用図書の中から、本市の生徒に最も適切な教科用図書を採択している旨、回答しました。次に、選定委員会会議録での発言者名を記載することについてです。選定委員会の答申は、教育委員会で審議するための資料であり、あくまでも採択権者は教育委員会であるため、意思決定がなされない選定委員会の議事録に発言者名を記載する必要はないと考えること、また、選定委員会会議録は公開しており、発言者名が記載されているかどうかにかかわらず、不当な支配が疑われたり、公正性に疑義が生じたりした場合には、発言の適正性や公正性を検証することは可能であると考えていることを回答しました。採択の適正性を担保するために、教科用図書採択事務に関する規程、要綱、規約等を法的拘束力のある規則または条例とすることについては、教育委員会議で制定した大竹市教科用図書採択地区の採択事務に関する規約に則り、適正に採択事務を行っているため、現行の取り扱いを変更する予定はないと回答しました。最後に、教科書を実際に使う教員の意見を採択に反映させることについては、調査員には教員を充てているため、教科用図書を実際に使う教員の意見は、調査員からの報告に十分反映されていると考えることを回答しました。

小西教育長　　これより質疑に入ります。質疑はありますか。

市川委員　　教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしまの委員の中には、大竹市に在住の方はおられますか。

小西教育長　　そこまでは分かりません。

池田委員　　この請願は4月22日付けで出ていますが、それに対する返答が11月になっています。この請願に対していつまでに回答が欲しいといったものはなかったのでしょうか。

事務局　　特にいつまでといった記載はなく、これまで教科書採択の度に請願されてきたものであり、回答もこれまでと同様となるため、請願への回答は必要ないと考えておりました。しかし、10月になって、当団体より、請願への回答がないと連絡があったため、回答することとしました。

池田委員　　大竹市だけではなくて、近隣の市教育委員会にもこの団体が同じようなものを出しておられるかどうかを把握されていますか。

事務局　　今回の請願について、他市町の状況は把握していませんが、前回の請願時には同じようなものを他市町にも送っていると、教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしまより伺っています。

小城委員　　教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしまとは、どういった団体なのか。そもそも何の目的で、こういった請願を出されるか分からないところがあります。その辺はどのようにこの団体のことを考えているのか、言える範囲で教えてもらえたらと思います。

事務局　　当団体は、元教員の方などから構成されています。最近では、広島市の平和ノートから『はだしのゲン』が削除された時に広島市に抗議をした、そういったことをされている団体です。

小城委員 基本的には元教員の方々が構成メンバーということですか。
事務局 全員ではないですが、市民の方と元教員の方と聞いています。
小西教育長 教科書採択に際してやはり、公正公平なというのが視点としてはありますが、
では何が正解かと言われると、こちらも明確な答えは難しいです。
市川委員 回答について4項目ある訳ですが、大竹市においては教科用図書の採択に
関わっては、その責任を明確にしていますし、地域住民に説明責任を果たすこ
とができるように、開かれた採択の推進に努めているのではないかと思います。
ですから、3にかかっている、同じようなことを思いましたし、4につい
ては、もちろん文科省の検定を経て、選定委員から示された観点等も示されて、
調査員が調査研究を行って報告をしているという筋道があるし、また、調査員
というのはもちろん、校長並びに教員等で編成しているので問題ないのではな
いかと思いました。
小西教育長 その辺りは、法令を遵守しながら適正に教科書採択を行っていくという意味
合いを持って回答させていただいております。
小西教育長 その他、質疑はありませんか。
委員一同 なし。
小西教育長 無いようですので、協議を終わります。
小西教育長 以上をもって、本日の日程はすべて終了しました。
なお、本日の会議の議事録を作成するにあたり、各議題の審議内容について、
字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を会議の議長に
委任されたいと思います。異議ありませんか。
委員一同 異議なし。
小西教育長 異議なしと認めます。よって字句、数字、その他の整理は、議長である教育
長で行います。
これにて、令和6年第11回教育委員会会議を閉会します。

【閉会時刻 9時43分】

.....